

# 平成19年度事業評価書（事前）要旨

評価実施時期：平成19年8月

担当部局名：社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課

事業名	精神障害者地域移行支援特別対策事業																		
政策体系上の位置付け	<p>基本目標Ⅷ 障害のある人も障害のない人も地域でともに生活し、活動する社会づくりを推進すること</p> <p>施策目標1 必要な保健福祉サービスが的確に提供される体制を整備し、障害者の地域における自立を支援すること</p> <p>施策目標1-1 障害者の地域における自立を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること</p>																		
事業の概要	<p>対象者の個別支援等に当たる地域移行推進員を指定相談支援事業者等に配置し、精神科病院の精神保健福祉士等と連携を図るとともに必要に応じ既に退院・地域移行した当事者による支援等を活用しつつ、退院・退所及び地域定着に向けて主に次の支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>精神科病院等における利用対象者に対する退院への啓発活動</li> <li>退院に向けた個別の支援計画の作成</li> <li>院外活動（福祉サービス体験利用、保健所グループワーク参加等）に係る同行支援等</li> <li>対象者、家族に対する地域生活移行に関する相談・助言</li> <li>退院後の生活に係る関係機関との連絡・調整 等</li> </ul> <p>また、地域体制整備コーディネーターを配置し、精神障害者の退院促進・地域定着に必要な体制整備の総合調整として主に以下のような業務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>病院・施設への退院促進・地域定着支援のために必要な協力を得るための働きかけ</li> <li>地域移行推進員と連携した各圏域市町村における必要な事業、資源（インフォーマルなものを含む。）の点検・開発に関する助言、指導</li> <li>複数圏域にまたがる課題の解決に関する助言 等</li> </ul>																		
施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	<p><b>【評価結果の概要】</b></p> <p>(1) 必要性の評価</p> <table border="1" data-bbox="328 1055 1458 1088"> <tr> <td>行政関与の必要性の有無(主に官民の役割分担の観点から)</td> <td><input checked="" type="checkbox"/>有</td> <td><input type="checkbox"/>無</td> <td><input type="checkbox"/>その他</td> </tr> </table> <p>(理由) 平成16年9月に厚生労働省精神保健福祉対策本部が取りまとめた「精神保健医療福祉の改革ビジョン」において、退院可能精神障害者について、10年後の解消を図ることを基本方針として提示し、都道府県単位で医療と保健・福祉が連動した計画的な取組を進め、国としては全国レベルでの計画等を定めることとしている。これを受けて、障害福祉計画の基本指針（平成18年6月）を国が策定し、「平成24年度までに受入条件が整えば退院可能な精神障害者が退院することを目指す」こととし、都道府県においてもこれを踏まえた障害福祉計画を策定しており、行政の関与が必要である。</p> <table border="1" data-bbox="328 1312 1458 1346"> <tr> <td>国で行う必要性の有無(主に国と地方の役割分担の観点から)</td> <td><input checked="" type="checkbox"/>有</td> <td><input type="checkbox"/>無</td> <td><input type="checkbox"/>その他</td> </tr> </table> <p>(理由) 「精神保健医療福祉の改革ビジョン」において基本方針を提示しているが、現実的には十分な予算が確保できないなどの理由により退院促進事業が実施されていない。このため、全圏域において確実に実施することが重要であることから、平成20年度から平成24年度までを集中的取組期間として、既存の精神障害者退院促進支援事業を地域生活支援事業から独立させ、新たに特別対策事業として実施することにより、国として地方の取組を支援する必要がある。</p> <table border="1" data-bbox="328 1547 1458 1581"> <tr> <td>民営化や外部委託の可否</td> <td><input checked="" type="checkbox"/>可</td> <td><input type="checkbox"/>否</td> </tr> </table> <p>(理由) 地域移行推進員や地域体制整備コーディネーターを配置した指定相談支援事業者等に事業委託が可能である。</p> <table border="1" data-bbox="328 1671 1458 1704"> <tr> <td>他の類似事業(他省庁分を含む)がある場合の重複の有無</td> <td><input type="checkbox"/>有</td> <td><input checked="" type="checkbox"/>無</td> </tr> </table> <p>(有の場合の整理の考え方)</p> <p>(2) 有効性の評価</p> <table border="1" data-bbox="328 1794 1458 1827"> <tr> <td>事業の有効性</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> </tr> </table> <p>平成15年から平成17年までモデル的に実施された精神障害者退院促進支援事業においても、自立支援員を配置し、精神科病院内の精神保健福祉士等と連携して個別支援を行うことにより、退院支援に結びついてきたところであるが、本事業において、平成24年までを集中的取組期間として、圏域を全圏域に拡大し、退院後の定着支援も含めて実施することにより、自立した地域生活への支援が充実、強化され、確実な精神障害者の地域移行が期待される。</p> <p>(3) 効率性の評価</p> <table border="1" data-bbox="328 2051 1458 2119"> <tr> <td>平成24年までを集中的取組期間として、全圏域において、事業実施することにより、効率的に事業の目的を達成することが可能である。</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> </tr> </table>	行政関与の必要性の有無(主に官民の役割分担の観点から)	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> その他	国で行う必要性の有無(主に国と地方の役割分担の観点から)	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> その他	民営化や外部委託の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可	<input type="checkbox"/> 否	他の類似事業(他省庁分を含む)がある場合の重複の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	事業の有効性	<input checked="" type="checkbox"/>	平成24年までを集中的取組期間として、全圏域において、事業実施することにより、効率的に事業の目的を達成することが可能である。	<input checked="" type="checkbox"/>
行政関与の必要性の有無(主に官民の役割分担の観点から)	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> その他																
国で行う必要性の有無(主に国と地方の役割分担の観点から)	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> その他																
民営化や外部委託の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可	<input type="checkbox"/> 否																	
他の類似事業(他省庁分を含む)がある場合の重複の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無																	
事業の有効性	<input checked="" type="checkbox"/>																		
平成24年までを集中的取組期間として、全圏域において、事業実施することにより、効率的に事業の目的を達成することが可能である。	<input checked="" type="checkbox"/>																		

	(政策等への反映の方向性) 評価結果を踏まえ、平成20年度予算概算要求において所要の予算を要求する。 (概算要求額:2,545百万円)	
	【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】	

アウトカム指標	本事業と指標の関連についての説明
1 本事業により退院した精神障害者の数 (調査名・資料出所、備考) 各事業実施者からの報告による。	退院可能精神障害者のうち、本事業の実施により退院した精神障害者の数を測定する。

関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)
		経済財政改革の基本方針2007	平成19年6月19日